

地域づくり活動支援事業
文化振興事業
地域資源活用新ビジネス応援事業

募集期限 5月11日(水) 必着

※補助金額は、審査の結果により減額となる場合があります。
なお、平成29年2月末までに事業が終了するようにしてください。

※募集要項や様式は、町ホームページまた各総合支所で入手できますので、ご応募ください。

●地域づくり活動支援事業

町では、平成28年度に地域づくりを目的とした事業を行う団体に対し、予算の範囲内で活動を支援するための補助金を交付する事業を実施します。

◆対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体（ただし、同一内容で3年度認定を受けた事業は除く）

◆対象事業

- ①新たな個性や特性を育むネットワークやシステムを形成する事業
- ②地域の個性や特性に磨きをかける人材育成事業、魅力発揮事業
- ③住民参画による地域づくりの機運を育むイベント、ワークショップ等の開催事業

◆補助金額

一団体への支援は、事業費の9割以内とし、新規の活動や小規模な活動を立ち上げ、実施するスタートアップ支援事業については上限20万円、活動の定着・自立化を図るステップアップ支援事業については上限を50万円とします。支援限度額に事業規模を合わせる必要はありません。

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007

●文化振興事業

町では平成28年度に、教養・文化に対する意識を高め、豊かな感性と創造性を育むことを目的とした事業を行う団体に対し、文化の振興に資するための補助金を交付する事業を実施します。

◆対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体（ただし、同一内容で3年度認定を受けた事業は除く）

◆対象事業

- ①地域文化の振興と地域文化の創造を図る事業
- ②地域文化に親しむ環境づくりを育成する事業
- ③地域文化の高揚を図り、住民参加型の文化振興に資する事業

◆補助金額

一団体への補助金は、対象事業費の9割以内とし、上限を20万円とします。

◆問い合わせ 社会教育課 ☎0820(78)2205

●地域資源活用新ビジネス応援事業

町で産出される農林水産物などの地域資源を活用して、オリジナリティ溢れ、魅力や可能性のある商品を開発しようとする個人やグループに対し、その開発にかかる経費の9割（上限30万円）を予算の範囲内で補助します。

◆対象者

周防大島町に居住する個人やグループであって、周防大島町内で産出された農林水産物を使用し、新規に独創的で魅力的な商品開発を行おうとする者。

※詳細については、商工観光課にお問い合わせください。

◆対象事業

- ①周防大島町内で産出した農林水産物を使用した商品の開発にかかる経費であること。
- ②独創性が高く、商品として期待の持てるものであること。

◆補助金額

商品の開発に対する補助金は、対象事業経費の9割以内とし、上限を30万円以内とします。

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003